

特別職非常勤職員 募集内容

北海道では、平成28年4月から勤務していただく、施設内訓練を指導する「職業訓練技術指導員（以下、「技術指導員」という。）」の特別職非常勤職員（地方公務員法の特別職非常勤職員）を募集します。

希望される方は、下記事項に御留意の上、応募してください。

1 勤務場所、募集科、募集人員及び任用期間

(1) 勤務場所

北見高等技術専門学院（住所：〒090-0826 北見市末広町356-1 TEL0157-24-8024）

(2) 募集科及び募集人員

造形デザイン科 1名（64歳以下）

(3) 任用期間

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで

※任用の更新は、業務量や業務の継続性及び職務遂行能力などを十分検討の上、判断します。

2 資格要件

(1) アの要件に当てはまる者又はイかつウの要件に当てはまる者。

ア 職業訓練指導員免許（木工科）を有する者又は職業訓練指導員免許を受けることができる者

イ 木製品及び木材加工に係る製品製作・設計等に関し5年以上の実務経験を有する者

ウ 2級技能士（家具製作、建具製作の手加工又は機械加工のいずれかの資格）以上の資格もしくは同等以上の技術・技能を有する者。

※ 職業訓練指導員免許を受けることができる者とは

申請及び厚生労働大臣の指定する講習により、募集職種に関する職業訓練指導員免許の取得が見込まれる方（次のa～hの該当者）

・ 申請により職業訓練指導員免許が取得できる方（次のa、bの該当者）

a 免許職種に関する学科を修めた者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状取得者（工業）

b 上記の他、申請により職業訓練指導員免許を取得できる者

・ 厚生労働大臣の指定する講習（48時間講習）により職業訓練指導員免許を取得できる者（次のc～hの該当者）

c 免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者

d 学校教育法による（免許職種に関する教科）大学卒業者で、その後該当職種に関し実務経験が2年以上の者

e 学校教育法による（免許職種に関する教科）短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後該当職種に関し実務経験が4年以上の者

f 学校教育法による（免許職種に関する教科）高等学校卒業者で、その後該当職種に関し実務経験が7年以上の者

g 道立高等技術専門学院の普通課程修了者で、その後該当職種に関し実務経験が6年以上の者

h 上記の他、厚生労働大臣の指定する講習の受講資格を有する者

(2) 欠格事項

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 北海道において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務条件、報酬等の概要

(1) 主な職務内容

- ア 職業訓練指導に関する教科指導業務
(別紙 カリキュラムの内容について分担し指導)
- イ 職業訓練指導に関する生活指導業務
(技能者としてふさわしい能力と態度を育成する指導助言やキャリア形成支援等)
- ウ 職業訓練指導に関する就職指導業務
(習得した知識、技能、技術が活かされる職業の選択における指導助言や企業開拓等)
- エ その他上記アからウに附帯する業務

(2) 勤務時間等

- ア 勤務日 1週間のうち5日以内
- イ 勤務時間
1週間延べ20時間で、1日7時間45分を超えない範囲で訓練カリキュラムにより、勤務時間を割り振ります。
- ウ 休憩時間
午後11時45分から午後12時45分まで【学院の休憩時間による】
- エ 休暇
勤務日数及び勤務期間に応じて年次休暇が取得できます。

(3) 報酬

- 月額183,000円
- 支給日毎月21日(休日の場合は前日)

(4) 通勤に要する費用

- 実費相当額を支給(2Km以上)

(5) 服従

- ア 技術指導員は、常に職務を行うのに必要な知識の習得に努め、職務の遂行に当たっては公平な立場を保持しなければなりません。
- イ 技術指導員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様です。

(6) その他

- 職業訓練指導業務に支障がない限り、兼職することは妨げません。

4 応募・選考の手続き

(1) 募集期間(随時募集)

- 求人票公開日から随時受け付け
- 採用者が決定次第、募集を締め切ります

(2) 選考

- ア 書類審査
- イ 選考
(ア) 内容: 面接及び専門知識:(技術・技能に関する口述試験)
(イ) 選考日: 応募書類到着後5日以内に通知
(ウ) 場所: 北見高等技術専門学院

(3) 評価項目

- ア 専門分野の資格・免許、職歴、実践技術等
- イ 企業などにおける教育経験、技術指導に対する考えなど
- ウ 人物評価
- エ 専門知識(技術・技能に関する口述試験)

(4) 採用・非採用決定通知

- 選考実施後5日以内に通知

5 提出書類

- (1) 履歴書（無帽・正面・上半身、最近3ヶ月以内に撮影した写真添付） 1部
- (2) 必要とされる又は有効な資格・免許証の写し 各1部
- (3) 職務経歴書 1部
- (4) 応募書類提出先

応募書類は、北見高等技術専門学院までお持ちいただくか、郵送（配達証明）で提出してください。

郵送先：〒090-0826 北見市末広町356-1

北海道立北見高等技術専門学院 宛

（なお、封書には「特非応募書類在中」と朱書きしてください。）

6 募集内容に関する問い合わせ先

北見高等技術専門学院訓練課	堀	TEL 0157-24-8024
北海道経済部労働局人材育成課	櫻井	TEL 011-204-5359